

平成25年 8月15日

各 位

会 社 名 株式会社エム・エイチ・グループ
 本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目11-1
 代 表 者 代表取締役社長 佐藤文彦
 (コード番号) (9439)
 問い合わせ先 取 締 役 小林 繁 之
 (TEL) (03-5411-7222)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年8月15日開催の取締役会において、平成25年9月26日開催予定の第24回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第7条（単元未満株主についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	<p>(<u>単元未満株式についての権利</u>)</p> <p><u>第7条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>① <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>② <u>取得請求権付株式の取得を請求する権利</u></p> <p>③ <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p>
<u>第7条～第47条</u> (条文省略)	<u>第8条～第48条</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更の効力発生日は、平成25年9月26日であります。ただし、平成25年9月26日開催予定の定時株主総会において、本議案が承認可決されることを条件としております。

以 上